

# 新型インフルエンザワクチン接種

## 対象者の拡大について

新型インフルエンザワクチン接種の助成は、3月までに接種した方が対象です。  
町民税非課税の方、生活保護世帯の方、妊婦、基礎疾患を有する方、幼児～中学3年生等の助成対象の方で、医療機関で全額支払った方は払い戻しできますので、3月31日までに保健センターに申請してください。

(平成22年4月1日以降の申請は、受付できませんので御注意ください。)

平成22年1月15日、ワクチン接種対象者の拡大が図られ、19歳から64歳の健康な方も新型インフルエンザワクチン接種ができることになりました。

本町でも、低所得者について下記のとおり助成対象者を拡大いたします。

接種対象者	町民税課税世帯の者	生活保護世帯の者及び 町民税非課税世帯の者
	助成額：1回目 1,500円 2回目 1,500円	助成額：1回目 3,600円 2回目 2,550円
妊婦		
基礎疾患を有する方		
幼児（1歳～就学前）		
小学校1年生～3年生		
1歳未満の小児の保護者		
身体上の理由により予防接種が 受けられない者の保護者等		
小学校4年生～6年生		
中学生		
高校生、65歳以上の高齢者	助成なし	
上記以外の健康な方	助成なし	

対象者として  
拡大した部分

町民税非課税世帯とは、「世帯員全員」が町民税非課税の世帯です。

### まだまだ油断は、禁物です

女川町の小中学校ですでに新型インフルエンザにかかった方は、半数を超えていますが、新型インフルエンザの流行は、まだ心配です。

最近、季節性のインフルエンザも報告されています。

新型インフルエンザワクチンを受けたい方は、早めに医療機関に御予約ください。ワクチンの効果がでるまでには2週間程度必要です。

## 新型インフルエンザワクチン接種の受け方について

### (1) 接種時期

宮城県内では、健康な成人の方も、1月25日から接種しています。

これまでの接種対象者の方で、まだ接種していない方も接種できます。

### (2) 接種場所

医療機関に予約したうえで、接種を受けてください。

### (3) 申し込み等

各自接種が可能な医療機関に直接予約してください。

### (4) 接種するとき

・問診表を医療機関で書いてください。

・小中学生の方については、保護者の同伴が必要です。(中学生の方で、保護者がどうしても同席できない場合は、専用の問診表がありますので医療機関に聞いてください)

### (5) 持ち物

被保険者証

幼児、児童、生徒の場合は母子手帳を御持参ください。

印鑑

助成対象となる方は、「助成に関する委任状」を接種時に記入していただきますので、印鑑をお持ちください。

女川町新型インフルエンザワクチン全額助成対象者証明書

生活保護世帯又は町民税非課税世帯に属する方は、事前に保健センターに申請し交付を受けて下さい。

新型インフルエンザワクチンに関する質問、問い合わせ

女川町保健センター 0225-54-3131 (内線 342 ~ 345)